

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2023年（令和5年）2月20日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社小糸製作所

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1）事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。こうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、CO<sub>2</sub>排出量を2030年度に2013年度比▲50%、2050年度にカーボンニュートラルとする目標を掲げ、エネルギー消費効率を高める省エネ設備の積極導入等、達成に向けた活動を進めている。

この活動により、製品の製造時に排出されるCO<sub>2</sub>を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

##### （2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに同社全体の炭素生産性を13.8%向上することを目標とする。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

##### （4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業対応

##### （5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

31 輸送用機械器具製造業

（選定の理由）

計画対象事業は主に自動車照明用部品を製造。

(6) 事業適応の具体的内容

2022年度～2023年度に、生産工程における油圧式の射出成形機の電動化、塗装工程(ハードコート塗装、防曇塗装)の複合化等の設備更新を順次実施する。また、各工場の空調機更新、照明のLED化、ボイラー設備や変電設備の更新など省エネ設備の導入を実施し、電気・ガス消費量を削減する。

また、各工場に設置する太陽光パネルにより発電する電気を自社消費することで、CO<sub>2</sub>排出量を削減する。

その他、当事業適応の対象となる設備投資以外にも、エネルギー見える化(計測器導入)による省エネ活動強化等に各年度計画的に取り組み、2024年度までに会社全体の炭素生産性を13.8%以上向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年(2023年)2月

終了時期：令和7年(2025年)3月